

「蒲郡駅事件」 控訴審不当判決を弾劾する緊急声明

本日、名古屋高等裁判所は「蒲郡駅事件」（平成21年（う）第231号）で加藤誠二さんの控訴を棄却し、第一審判決を支持する反動判決を言い渡した。われわれは、この不当判決を満空の怒りを込めて弾劾する。当然にも直ちに上告し最高裁で勝利するために最後まで闘い抜く決意を打ち固めた。

控訴審におけるわれわれの主張は明らかである。第一審で全く明らかにされなかった、いや無罪になるため触れられなかったという方が正確なのかもしれない「指紋」と「鍵」に関係することである。その第一の「指紋」は、「古田ファイル文書」などから加藤誠二さんの指紋が検出されず、証拠としても提出されなかったことである。第二の「鍵」は、鍵の保管場所や内部文書の存在自体すら知らない加藤誠二さんが、どのようにして、しかも1分10秒の短時間で鍵を探し出し、大量にある文書の書庫から内部文書を探し当てたのか、その犯行の状況を論理的に説明していないことである。物証をよりどころとする裁判所であるならば最も重要視すべき点である。

名古屋高等裁判所は、この2点について触れざるを得なかった。しかし、第一審に負けず劣らず「推認」などを用いて事実をねじ曲げた。その内容は「内部文書の存在を知っていること」「1分10秒で窃取できること」「鍵の存在を知っていること」そして「指紋がなくてもいいのだ」と何ら根拠に触れることなく暴論とも言うべき主張で加藤誠二さんをまたぞろ犯罪者に仕立て上げたのである。まさに、有罪ありきの判決なのである。

あらためて、裁判長に聞く「防犯カメラに加藤がコピーしているのが写っているのか」「内部文書には管理者らのはっきり浮かび上がった指紋が多数証拠で出されている、なんで加藤誠二さんの指紋が一つもなくていい」のだ。こんなことがまかり通ると思っているのか。

無実の人間が犯罪人に仕立て上げられる日本の司法制度をわれわれは、絶対許さない。断固闘う。

今回の判決は、国家権力に与する司法の反動化と「国策弾圧」ゆえ必然なのかもしれない。なぜなら「蒲郡駅事件」は、戦争反対を掲げる労働組合であるJR東海労・JR総連を弾圧することに本質があるからだ。そしてその背後には、「葛西・公安警察ブロック」が暗躍していることはいままでもない。

われわれは、これからも全組合員の総力を結集して上告審で加藤さんの完全無罪・早期職場復帰を勝ち取るまで闘う！そして、加藤さんの奥さんが作ったティッシュケースを握りしめて闘う！JR総連に結集する全国の仲間とともに、すべての良識ある労働者とともに闘う！正義はわれにあり！

2009年10月5日

JR東海労働組合新幹線地方本部